

## 育児休業取得状況等報告書

### 【企業担当者記載欄】

1 企業名	西尾自動車協業組合
2 貴社の取組状況について	<p>(1) 男性の育児休業促進に取り組むきっかけ・背景 子育て世代が多く、育児休業を取れる環境を整える配慮が必要と感じた。育児休業を当たり前にとれる環境を整えば、未婚の社員などの希望にもなり、人材定着にも繋がると思った。</p> <p>(2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 令和4年1月に育児・介護休業規程を策定（令和4年4月に改定）した。</p> <p>(3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 別部署から一人応援要員として異動させ担当についてもらった。お客様にも不在の旨を伝え、ご理解いただいた。</p> <p>(4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと 取得者には引継ぎをしっかりとってもらった。従業員にしっかりと周知し、不在の分は、みんなでカバーしようという雰囲気づくりをした。</p> <p>(5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください 育児休業の意向等を何度も確認し、取得希望者の理想に近づけた取得方法を探る。</p>

### 【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間	通算 30日間
2 育児休業の取得について	<p>(1) 育児休業を取得したきっかけ 妻をサポートするため。</p> <p>(2) 育児休業を取得して良かったこと 限りある貴重な時間を子どもとともに過ごせたこと。</p> <p>(3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 部下の育成と、仕掛け途中の仕事も後で内容が分かるようにメモ書きをしっかりと行った。</p> <p>(4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること 仕事の大切さがわかり、やる気が増した。</p> <p>(5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 産後翌日からすぐ育休を取得するのではなく、妻とよく話し合い、妻にとって助けが一番欲しいタイミングに取得した方が良いと思う。</p>

#### (注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。  
なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。